

原子力規制委員会記者会見録

- 日時：令和5年1月11日（水）14:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 13階B・C・D会議室
- 対応：山中委員長他

<質疑応答>

○司会 それでは定刻になりましたので、ただいまから1月11日の原子力規制委員会定例会見を始めます。

皆様からの質問をお受けします。いつものとおり、所属とお名前をおっしゃってから質問をお願いいたします。質問のある方は手を挙げてください。

タシマさん。

○記者 共同通信のタシマと申します。よろしくをお願いいたします。

本日の会合の議題2に関連してお伺いいたします。

九州電力さんへの意見交換を規制庁のほうに指示されましたけれども、改めて意見交換の狙いと、今現在の川内・玄海原発の標準応答スペクトルに係る審査状況で委員長が御懸念されている点を併せてお願いいたします。

○山中委員長 御質問の点は、九州電力のCEO（電力事業者の経営層）との意見交換に関する御質問だったと思います。標準応答スペクトルについて、九州電力と今審査会合を開いておるところですけれども、かなり審査に時間がかかっているということで、まず九州電力のCEOと今後審査に対する対応の方針を確認したいということで、意見交換をさせていただくということにさせていただきました。

懸念している点は、やはり審査に対して、例えば地盤モデルを変更したいとか、そういうところが見られますので、これからどういうふうに対応されるのかという点をまず確認して、今後の審査に当たりたいというふうに思っております。

○記者 対応確認ということで意見交換ということでしたけれども、例えば規制委側から、今後の審査の対応とか指示とか指導とか、そこまで強い意図ではないという理解でいいんでしょうか。

○山中委員長 御指摘のとおり、特に何か指導するとか、こちらから意見を何か述べるということではなくて、九州電力側から方針をとにかく確認を今後まずはしたいということが、委員会としての意向でございます。

○記者 ありがとうございます。

○司会 ほかに御質問いかがでしょうか。

マサノさん。

○記者 フリーランスのマサノです。

今日の議題ではない質問で、今日の6時半から行われる臨時会議についてなんですけれども、これ高経年化制度、安全規制の検討第6回目ということなんですけど、今パブコメ中であるにもかかわらず、本日は何をするのでしょうか。

○山中委員長 本日、高経年化に関しての検討中の議題もございまして、非公開とさせていただきます。議事概要については、後日きちっと公開をさせていただく予定です。

○記者 ここに法案の検討状況についてということが書いてありますので、規制庁がもう既に法案を準備し、それについて聞き取って議論するというふうに読めるんですけども、検討中のもの、今までもずっと検討中があったわけですから、リアルタイムで公開すべきだと思うんですけども、いかがでしょうか。

○山中委員長 今日は公開できない内容も含んでおりますので、非公開とさせていただきます。議事内容については、概要については公開をさせていただく予定です。
何か事務方から。

○黒川総務課長 すみません。事務方、総務課長、黒川から補足をいたします。

今日の委員会は法案、現在検討中の法律案を提示して御審議をいただくというものでございます。これ、検討中の法律案につきましては、情報公開法の5条5号の不開示情報、国の機関の内部における審議検討協議中のものに当たるというふうに整理しておりますので、今回非公開ということになっています。

○記者 では、次の質問をさせていただきます。

今、パブコメ中の安全規制の概要についてですけども、先日も伺いましたけれども、1番が30年を超えて原子炉を運転しようとするとき、12が運転しようとしていないものということでしたが、していないものの中に、未適合炉ということで審査中のもの10基、未申請のもの9基が含まれてしまうのではないかとという質問に対して、そうですという理解を山中委員長されておられたと思いますけど、間違いないでしょうか。

○山中委員長 未適合炉の中には審査を受けているもの、あるいは申請をしていないもの、その両方が含まれていると考えています。

○記者 そうすると、先日も言いましたけど、運転しようとしてるから申請を受けている。そのような恣意的な表現になっているものはどうするんだと、先日金城課長に聞いたところ、1番については条文に入れるんだけど、12はいろいろあって条文には入れられないから、これは条文には入れないんだとおっしゃいました。こういうふうに山中委員長も理解されてるのでしょうか。

○山中委員長 少なくとも申請中のものについては、新しい制度が適用される。未申請のものについては、申請があった段階で新しい制度が適用されるという、そういう認識でおります。少なくとも、ずっとカレンダーは動いてるわけですから、そのカレンダーに基づいて審査を行っていくということに変わりありません。

○記者 すみません。重要なところなので確認ですが、未申請のものは9基あります。これは12番に該当するというのでしょうか。

- 山中委員長 未申請のものは運転をしようとしていないもの、未適合炉は申請しているもの、申請していないもの、両方含まれていると思います。
- 記者 未適合炉、審査中となっているもの、例えば大間原発、それから新規の島根原発、これはまだ全く、申請中だけれども全く動いてないわけです。これはどうなるんですか。1番ですか。
- 山中委員長 未適合炉だけど運転の意思があるというふうな炉であるというふうに、私は考えていますけども。
- 記者 別の聞き方をしますけれども、大間と島根については新しい制度が適用されると理解しましたけれども、そうすると、別の角度からすみません、設置変更許可を受けている7基がありますよね。まだ稼働はしていない、再稼働していない。一方で、申請中だけれども、まだクリアはできていない。これ、どちらも物理的には同じ条件なんですけれども、これは両方とも新制度になるという理解でよろしいでしょうか。
- 山中委員長 私はそういう理解でいますけれども。
事務方はどうですか。追加することがあれば。
- 黒川総務課長 特に全部基本的に統一でありまして、要は30年、40年、50年というタイミングがありますけれども、運転しようとするときは超えられないとか、30年を超える時点で認可を受けていなければ運転ができないというところで統一されていまして、だから全部全て新制度が適用されるということでもあります。
- 記者 じゃあ、すみません。12番は新制度の枠組みの対象とせずと書いてあります。これにはどれが当たるんでしょうか。
- 黒川総務課長 それ、先ほどまだ建設してないものも挙げられましたけども、そもそも建設していないものは、そもそも30年とか、そういうところに入ってきませんので、あまり関係ないことであろうかとは思いますが、今稼働していないもの、もう許可をされているけれども、まだ稼働に至っていないものですか、まだ許可もされていない審査中のもの、あとは申請もしていないもの全てが当たると考えています。
- 記者 理解できたのは大間と島根3号だけなんですけど、例えば泊1、2、3、これはどこに入るんですか。
- 黒川総務課長 それも共通でありまして、要は、ちょっとすみません。泊が今何年かはちょっと即座に分からないですけども、いずれも……
- 記者 33年、31年、12年ですが。
- 黒川総務課長 いずれも30年を超えていますけれども、運転をするときまでに認可を受ければよいので、ですので要はこのタイミングで新制度の認可を受けることは恐らくなくて、その次、運転をするまでに受けるということになります。12年のものはまだ大分先ですので、余り関係はないかなと思います。
- 記者 ごめんなさい。そうすると、柏崎刈羽で37年、32年というのが1号機、2号機なんですけど、未申請で。これも新しいものの適用になりますよね。

- 黒川総務課長 それは東京電力さんの御判断だと思いますけれども、適用しようと思えばできるということにはなりません。それは東京電力の御判断かと思います。
- 記者 そんな事業者任せでいいんですか。
- 黒川総務課長 いや、結局その運転をしたいかどうかという意思をまだ我々は受け取っていません。未申請なので、彼らはそれらの号機を運転したいのかどうか、我々は分からないので、運転したいという意思を示されてから、こちらの判断だということになります。
- 記者 そうすると、柏崎1、2は申請したいと思って申請してきたら、新制度に適用されるし、申請してこないのであれば、今までであれば廃炉になっていましたけれども、新制度であれば、こういうのは廃炉になると思うんですけど、許可を受けなければ駄目ですよとなるので、廃炉になると思うんですけども、この新制度が適用されたときは、柏崎1、2みたいなものはずっと古いまま放置しておいても大丈夫ということになっちゃうのは変だと思うんですけど。
- 黒川総務課長 それは申請はできるということであります。それは経済産業省が恐らく法改正をしまして、運転期間40年というところから止まっていた期間を除くという改正をされますので、その結果、40年でもう一切運転できないというくびきはなくなると。なので、我々は申請があれば、それを審査するという事に尽きます。
- 記者 一旦ちょっとこれを最後にしたいと思うんですけども、そうすると、この今出ている規制の概要案は、新制度施行までの一定の期間とか、今おっしゃったように何か経済産業省の制度が始まれば云々とありましたが、この案では、今考えている法律案では、施行日はいつになるんでしょうか。それがこの案にないのは、非常に問題だと思うんですが。
- 黒川総務課長 そこは非常に、経過期間ということになるかと思いますが。まさに今、そのところは事業者のほうも関心事でありますし、今日事業者との意見交換会で、その点について議論もなされるというふうに伺ってますので、その意見も踏まえながら決めていくことというふうに考えます。
- 記者 委員長に伺います。
- パブリックコメントは、案を国民に示して国民の意見を受けているわけです。で、今、黒川課長、おっしゃったように事業者が非常に関心を持つ施行日ですから、国民も同様です。どうして事業者だけに意見聞くんでしょう。どうしてパブリックコメントに、それを含まないんでしょう。問題じゃないですか。
- 山中委員長 パブリックコメントでも、そういう御意見が出れば、我々は検討いたします。
- 記者 納得いかない答えですけど、パブリックコメントを、きちんと施行日を入れた上でやり直すべきだと思います。
- 一旦、すみません。はい、終わります。

○司会 ほかに御質問いかがでしょうか。

ヨシダさん。

○記者 毎日新聞のヨシダです。よろしくお願いします。

私は、ちょっと議題2の標準応答スペクトルのことで伺いたいんですけども、九電の、その担当レベルではなくて、いわゆる経営層に意見を聞く必要があるというのを判断されたのはどういったところでしょうか。

○山中委員長 全体のやはり大方針をきちっと経営層に確認をして、これからの審査に臨みたいということでございます。少なくとも経過措置をきちっと決めておりますので、その間にきちっと審査ができるかどうかというのは、経営層の御判断はもちろんあるかと思っておりますので、どういうこれから体制、方針で審査に臨まれるのかというところを経営層に尋ねたいというところでございます。

○記者 現状では、今の審査状況ではちょっとなかなか経過期間内には厳しいというふうに考えてらっしゃるというところでしょうか。

○山中委員長 かなり厳しい審査になっているというのは聞いております。

○記者 ありがとうございます。

ちょっとあと別件なんですけれども、ちょっと今年、新年を迎えて最初ということで、今年、1F（福島第一原子力発電所）では海洋放出とかデブリ取り出しとか大きなプロジェクトが控えていて、KK（柏崎刈羽原子力発電所）の問題も春先には何かしら東電から報告書が出てくるというような大きな動きがあると。また、昨年度取りまとめた高経年化原発に対する規制制度の詳細な議論もいよいよ本格化してくると思うんですけども、そういった中で、福島第一原発事故と規制行政、それぞれについて、この1年、どんな1年になると捉えていらっしゃるのかと。その対応への意気込みというか、その辺も併せて伺えますでしょうか。

○山中委員長 非常に重要な判断をしないといけない1年かなというふうに認識をしております。原子力規制委員会としても、まずは高経年化した原子力発電所の安全規制に関する、いわゆる考え方をきちっと取りまとめて法案にしていくということが必要になってまいりますし、柏崎刈羽の核物質防護に対する今後の報告について、その結果をきちっと見て判断をしていく必要もございまして、また東京電力福島第一原子力発電所のALPS（多核種除去設備）処理水の放出についての最終的な判断をする必要がございますので、その三つというのが一番我々にとっては、まず本年度の当面の大きな課題かなというふうに思っております。

○記者 ありがとうございます。

○司会 ほかに御質問いかがでしょうか。

エンドウさん。

○記者 共同通信のエンドウです。お疲れさまです。

関連しまして、KKの、柏崎刈羽原発についてお伺いします。昨年は、2月から3月に追加検査の結果が出てきて、東電の報告を踏まえて、その後に判断という御説明がありました。このスケジュールに関して、今のところ、変更はないでしょうか。

○山中委員長 今のところ、追加検査、春頃、年度内に終わる予定であるというふうに聞いておりますし、委員の先生方には、全員現場、柏崎刈羽原子力発電所に視察に行っていて、実際の印象を伺った後、東京電力からの報告書に基づいて最終判断をしたいというふうに思っておりますので。春頃の判断というのは、当初の予定どおりであるというふうに考えています。

○記者 お答えが難しいかもしれませんが、これ年度内になりそうなんですか。

○山中委員長 恐らく年度内というのは、なかなか難しい判断かなというふうに思いますし、時期的には、恐らく4月前後というようなお答えになろうかと思えます。年度内はなかなか難しい判断だろうというふうに思います。

○記者 関連してですけども、委員長も御自身も行かれるというお話を頂戴してましたけども、これいつ頃ということをお伺いして今のところ考えてらっしゃるのでしょうか。

○山中委員長 具体的にいつというのは、今日お答えすることできませんけども、できるだけ早く私も行きたいというふうに思っております。

○記者 公開会合もできるだけ年明けに早く開きたいという御意向を聞いていましたけども、この件についてはいかがですか。

○山中委員長 年明け、できれば早めに公開の会合で中間の報告をさせていただきたいというふうに思っております。まずは委員に全員行っていただいて、その感想が聞ける、あるいは中間報告について、追加検査についての何らかの報告が公開の会合でできればというふうに思っておりますので。当初1月中というふうに考えてたんですけど、少し遅れるかなというふうに思っています。

○記者 ありがとうございます。

もう一つ、高経年化の炉についてのお尋ねです。今日、事業者交換、そして非公開の臨時会合ということですが、今後のスケジュール感については、委員長はどのように思い描いてらっしゃるのでしょうか。

○山中委員長 まず、今パブリックコメント中ですので、その結果をまとめて、お答えを皆さんにさせていただいて、委員会でもその結果について議論をした後、法案について、いろいろ検討していくという、そういうプロセスになろうかと思えます。

○記者 年末の12月の議論に加えて、今回、経過措置が新たに加わることになろうかと思うんですけど、それ以外のことで何か加わりそうな要素というのが何かあったりするのでしょうか。

○山中委員長 具体的に何か決めるということについては加わることはないかと思えますけれども、今後検討を始めていくというのは具体的にどういう項目を見ていくのかという、

具体的な項目についての検討はできるだけ早めに開始をしたいなというふうに思っています。

○記者 あと、すみません、もうこれも非公開であった内容なんでお答えできる範囲で結構なんですけども、年末に委員の中では勉強会も開かれてたと思うんですけども、これ、どんなところを主に確認されていたんでしょうか。

○山中委員長 年末の非公開の会議会合ですか。

○記者 会合なくて、勉強会を開かれてたと思うんですけども。

○黒川総務課長 失礼しました。総務課長、黒川です。

年末に委員間の勉強会がございまして、その議事概要は載せてますけども、高経年化について議論された会があったかと思えます。

○記者 失礼しました。

○黒川総務課長 高経年化の件で非公開の情報について議論したということです。

○記者 お話しできる範囲はないということですかね。

○山中委員長 今日の会合と同じで、やはり検討中の課題がありますので、申し訳ありませんけど。

○記者 分かりました。ありがとうございます。

○司会 ほかに御質問いかがでしょうか。

マサノさん、2回目、手を挙げてらっしゃいますが、1回目の方、ほかいらっしゃらないでしょうか。

それでは、マサノさんで終わりにしたいと思います。

○記者 9月1日の人事の、併任人事の件の確認なんですけれども、課長補佐級の給与だったからということで、この企画官については、長官決裁だということでお答えになっていたと思うんですけども、事務方さんがですね。

ですけれども、原子力規制委員会の文書管理規則を見ますと、委員長決裁でなければいけない人事について、はっきりと書いてあることと。プラス原子力規制委員会組織規則の第12条や、それから20条というところで、20条には原子力規制企画課に管理官1人置くという、もう明確に書いてあって、それが補佐級だ何だ、給料が何だというのは、全く当然書いてないんですね、そういう恣意的なことは。

ということは、やはりこの企画官、併任の企画官は委員長の決裁が必要だったと思うんですけども、どう思われますか。

○黒川総務課長 ちょっとすみません。まず事実関係について、事務方、総務課長から補足したいと思います。これ、すみません、ちょっと年末複雑な説明しましたが、その後、また調べまして、その併任された人の中で一番偉い人は企画調整官というポストです。これは企画官というのは明確に違っていてまして、企画官であれば、管理職なんですけども、企画調整官というのは課長補佐級、もうシンプルに、ただそれだけのこととい

うことであるというのを確認しました。

○記者 企画官であるというやり取りをやった後にタイトルが変わっちゃったということですか。

○黒川総務課長 いや、企画官級だというお話を、すみません。したかどうか。企画調整官だというお話をしてたんじゃないかと思えますけれど。ちょっと言葉のあやで違うことを申し上げたかもしれませんが、改めて確認をしまして、企画調整官でしたと。企画調整官は明確に課長補佐級です。

○記者 そうすると衆議院の原子力特別委員会のほうで、近藤昭一議員の質問に対して、「企画官」というふうに国会答弁されてるんですけども、国会答弁を訂正されるということですか。

○黒川総務課長 すみません。訂正という、手続き的なことかは分かりませんが、いずれにしても、企画調整官、課長補佐級の人事であったということが確認されています。

○記者 非常におかしな説明だと思いますけれども、一旦終わります。

○司会 ほかによろしいでしょうか。

それでは、本日の会見は以上としたいと思います。ありがとうございました。

—了—